

## 大学院入試問題の漏えい等及び教員の懲戒処分について

首都大学東京において、大学院入試問題漏えい等の事実があり、教員の処分を行いましたので、下記のとおり、公表いたします。

### 記

#### 1 概要

- (1) 対象教員は、平成 29 年 5 月に実施された平成 29 年度 大学院 人間健康科学研究科 博士前期課程 理学療法科学域 国際徒手理学療法学コース 入学試験（10 月入学）の受験者 1 名に対して、事前に自身が同入学試験の問題の作成者であることを明らかにしたうえ、入学試験問題を漏えいした。
- (2) 対象教員は、平成 28 年 7 月の参議院議員選挙期間中に、複数の学生に対して、当該選挙の候補者に投票するよう働きかけるとともに、学生を通じてその親族に対して当該候補者への投票を働きかけた。

#### 2 処分の対象教員及び内容

所属名	職名	氏名	年齢	性別	処分内容
健康福祉学部 (大学院 人間健康科学研究科 兼務)	教授	竹井 仁	53 歳	男	懲戒解雇

#### 3 処分年月日

令和元年 12 月 24 日

#### 4 本件事故に係る影響

本件事故の発生を受け、問題の漏えいを受けた受験者を除いた状態で改めて当時の合否判定結果を確認したところ、本来合格となるべきであった受験者 1 名が確認されたため、平成 29 年度の追加合格者とする。

#### 5 本件事故に係る原因及び再発防止策

##### (1) 原因

- ア 教員のコンプライアンス意識の徹底が図られていなかった。
- イ 当該コースは平成 29 年度に開設したが、対象教員は開設準備段階から運営の中心メンバーであり、入学試験の問題についても対象教員のみによって作成されていた。

##### (2) 再発防止策

- ア 学長訓示を全教員に発出、健康福祉学部においては、学部長から全教員に直接伝達した。さらに、研修や学内会議での注意喚起等により教員のコンプライアンス教育の徹底を図る。
- イ 学域内において、複数名体制での作問、出題者以外の教員による出題範囲、難易度、採点の適正性についての確認及び合否判定等における匿名化について徹底を図る。
- ウ 外部の弁護士を含む検証チームを設置し、ガバナンス機能も含めた詳細な原因分析を行った上で、全学的な再発防止策を策定する。

#### 【問合せ先】

公立大学法人首都大学東京

首都大学東京管理部企画広報課

電話：042-677-1806 E-mail:info@jmj.tmu.ac.jp

## 大学院入試問題の漏えい等及び教員の懲戒処分について

この度、学内調査の結果、本学教員による大学院入試問題の漏えい及び教育者の地位を利用した選挙運動が明らかになりました。

これらの行為は、入試や教育という大学の根幹にかかわる極めて重大な問題であり、学長として極めて深刻に受け止めています。

受験生、学生、卒業生、保護者の皆様、関係する多くの方々にご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を二度と起こさないという強い決意のもと、自らが先頭に立ち、全学を挙げて再発防止及び信頼回復に取り組んでまいります。

2019年12月24日

首都大学東京学長 上野 淳